資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し二百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年十月十五日であり、株主総会の決議は平成二十六年九月十二日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

平成二十六年九月八日

大阪府八尾市山賀町二丁目五番地の一

株式会社Ｚｅｎ

代表取締役　岸田　全弘

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五十万円、資本準備金の額を一千五十万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十六年八月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年九月一日

掲載頁　四十五頁（号外第一九四号）

平成二十六年九月八日

川崎市宮前区水沢一丁目一番一号

株式会社築地五光

代表取締役　浦上　泰圀

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十四日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式二二三株を二二三〇〇〇株、Ａ種優先株式四〇株を四〇〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月八日

東京都千代田区一番町一七番六号

株式会社ベーシック

代表取締役　秋山　勝

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年九月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百六十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年九月八日

名古屋市中区栄四丁目一四番二号

株式会社メリーサイト

代表取締役　佐藤　敏高

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月八日

北海道北見市卸町二丁目三番地五

エスケー電気株式会社

代表取締役　向平　秀幸

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十四日付で普通株式、甲種優先株式、Ａ種種類株式の全部の種類の株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月八日

札幌市中央区北三条西二丁目一番二七号

株式会社リーグ

代表取締役　首藤　正一

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月八日

宮城県仙台市青葉区五橋一丁目一番一七号

株式会社ＭＳＣ東北

代表取締役　羽柴　賴和

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年九月八日

千葉県千葉市緑区大野台一丁目四―一一

株式会社みかど育種ホールディング

代表取締役　越部　圓

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である張忠誠が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月八日

東京都板橋区板橋三丁目六番一七号

進和天津国際貿易有限公司

日本における代表者　張　忠誠

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である李九が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年九月八日

東京都千代田区内幸町一丁目一番一号帝国ホテルタワー一五階

スタッツチップパック・リミテッド

日本における代表者　李　九

限定承認公告

本籍埼玉県川口市西川口五丁目五番、最後の住所埼玉県川口市芝中田二丁目六番一五号ヒューマンパレス川口三〇一号

被相続人　亡　町田　武

右被相続人は平成二十五年十一月十八日死亡し、その相続人は平成二十六年八月二十八日さいたま家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年九月八日

日野市三沢四―三―一プチコート高幡一階

相続財産管理人　弁護士　松浦　信平

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十六年十月十日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十六年九月八日

東京都千代田区六番町六

ＡＴＡＲＩ株式会社

代表取締役　山岡　太樹

訂正公告

平成二十六年八月二十一日（号外第一八七号）掲載の資本金及び準備金の額の減少公告及び第六十二期決算公告（枠組）中、「固定負債　39,560」とあるは「固定負債　7,671」、「株主資本　104,144」とあるは「株主資本　136,034」、「資本金　5,240」とあるは「資本金　10,000」、「資本剰余金　29,871」とあるは「資本剰余金　57,000」、「資本準備金　29,871」とあるは「資本準備金　57,000」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

平成二十六年九月八日

埼玉県春日部市中央四丁目三番地八

マルクワ家具株式会社

代表取締役　桑原　隆寿

訂正公告

平成二十六年六月十九日（号外第一三七号）掲載の左記会社に係る合併公告及び決算公告（枠組）中、甲の住所「静岡県掛川市中央二丁目一二の一」とあるは「静岡県掛川市掛川六二九番地の一」乙の住所「静岡県掛川市中央二丁目一二の二」とあるは「静岡県掛川市中央二丁目一二番地の一」の誤りにつきそれぞれ訂正いたします。

平成二十六年九月八日

静岡県掛川市掛川六二九番地の一

（甲）株式会社掛川スーパーマーケット

代表取締役　山本　正隆

静岡県掛川市中央二丁目一二番地の一

（乙）ホームスタンプ株式会社

代表取締役　山本　正隆

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　九月八日付第二〇〇号一二

◉付録　八月官報目録一二ページ

八ページ●同日付政府調達第一六九号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四二円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）